

料金制度専門会合の構成員の変更について（報告）

（趣旨）

電力・ガス取引監視等委員会運営規程第 6 条第 1 項の規定に基づいて当委員会の下に置かれている料金制度専門会合の構成員を、同条第 3 項に基づき変更する。

主なポイント

当委員会の下に設置されている専門会合の構成員については委員及び専門委員の中から委員長が指名することとされている（電力・ガス取引監視等委員会運営規程第 6 条第 3 項）。

今般、①平瀬 祐子氏（東洋大学理工学部 准教授）が委員長指名に基づき料金制度専門会合に新たに参画、②岩船 由美子氏（東京大学生産技術研究所 特任教授）が同構成員を辞任、することに伴い、以下の案のとおり、構成員を変更することとしたい。

新たに任命された専門委員

・平瀬 祐子 東洋大学 理工学部 准教授

19 変更後の料金制度専門会合構成員（案）

20 ※下線部は新たに指名する専門委員

21

22

23 （座長）（専門委員）

24 山内 弘隆 武蔵野大学経営学部 特任教授

25

26 （委員）

27 北本 佳永子 E Y新日本有限責任監査法人 パートナー 公認会計士

28 圓尾 雅則 S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター

29

30 （専門委員）

31 安念 潤司 中央大学大学院 法務研究科 教授

32 男澤 江利子 有限責任監査法人 トーマツ パートナー 公認会計士

33 梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員会長

34 川合 弘造 西川あさひ法律事務所 パートナー 弁護士

35 東條 吉純 立教大学法学部 教授

36 華表 良介 ボストン・コンサルティンググループ

37 マネージング・ディレクター&パートナー

38 平瀬 祐子 東洋大学 理工学部 准教授

39 松村 敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授

40 村上 千里 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環
41 境委員長

42

（敬称略・五十音順）

(参考) 電力・ガス取引監視等委員会運営規程（平成28年9月12日 20160912電委第3号）（抄）

（専門会合の設置等）

第6条 委員会は、委員会の下に専門会合を置くことができる。

2 専門会合は、委員会の求めに応じ、専門の事項について調査審議を行い、その結果を委員会に報告することとする。

3 専門会合は、委員及び専門委員の中から委員長が指名した者により構成する。

4 専門会合の座長は委員長が指名し、当該専門会合の座長は、当該専門会合の事務を掌理する。

5 専門会合の座長に事故があるときは、当該専門会合に属する構成員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

6 専門会合の座長は、必要に応じ、委員会の同意を得て当該専門会合の下にワーキング・グループを置くことができる。

7 第2項から第5項までの規定は、ワーキング・グループに準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「専門会合」と、「専門会合」とあるのは「ワーキング・グループ」と読み替えるものとする。